

2021
10.16

NEWS RELEASE

Vol. 30



trick or treat 読んでくれないとイタズラしちゃうぞ～
さて、プラザより「点検商法」という手口等についてご案内いたします。

01. これは「点検商法」という手口です。

注意

♡みんなで高齢者に働きかけて予防しましょう！！

「役所の方から来ました。排水管の点検です。」「無料でシロアリ点検いたします。」など、たぐみな手口でとりあえず点検を行い、その後高額な修理工事の契約を迫ります。被害者意識が無かったり、複数の悪質業者に標的にされている場合もあります。

- ①見慣れない作業服の人が頻繁に出入りしているということは、なんらかの契約を迫られている可能性が高いです。
- ②悪質業者は契約を急がせたり、次々と不要な修理工事の契約を迫ります。また、修理費用が常識では考えられないほど高額な場合もあります。
- ③高齢者の場合、おかしいと感じていても契約を取り交わしてしまったり、契約してしまうとあらかじめしまうケースもあります。

♡トラブルを未然に防ぐために

- 訪問販売業者を安易に家に上げないようにしてもらいましょう。
- 工事の契約書などはその場で手続きせずに一度預かり、信頼できる方に見てもらおうようにしましょう。
- 一度被害にあった高齢者は再度狙われる可能性が高いので、引き続き見守りましょう。

高齢者に働きかけて予防しよう！

※住宅修理の契約トラブルには、点検商法の他にも「自然災害で破損した個所だけでなく老朽化した部分も併せて保険金を使って工事ができる」という勧誘も見られます。保険の適用範囲は、契約している保険会社などにご自身で確認するよう促してください。

※埼玉県消費生活支援センター

「埼玉県版 高齢者の消費者トラブル見守りハンドブック」より抜粋

02. ご意見をお聞かせください

住まい相談プラザは、県民の皆様へ充実した情報のご提供や更なるサービス向上を目指すため、Webを使い、ご意見をお伺いさせていただくことといたしました。つきましては、今後も末永く県民の皆様にご愛顧いただきたく、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

※所要時間は3分程度、設問数は9問となっております。



ご意見をお聞かせください

よくある相談事例FAQ (公社HPより)

Q. 木造住宅の建て方中に、雨に降られ、柱や梁などの材料が濡れてしまいましたが大丈夫でしょうか？

A. 屋根がかかるとまでは雨で濡らさないことが理想です。

雨が降ってきた場合、状況により養生シートを掛けるなど手当をしますが、柱や梁などの構造材は、雨に濡れても、自然乾燥してしまいますので特に問題は、無いと考えます。

ただし2×4工法の場合は、構造用合板で内部を覆ってしまい乾燥しにくいいため、建て方は、雨が降りそうな日は避け、屋根や外壁側壁に防水紙を貼るまでは、降雨が予想される場合は、養生シートを掛けるなど対策をした方がよいでしょう。

住まいに関するご相談は

●住まい相談プラザへ **お気軽にどうぞ**

【電話】
048-658-3017

【営業時間】
午前10時～午後6時30分
※年末年始(12/29～1/3)を除く



詳しくは